

事業者排出量削減計画書

<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更 平成23年12月7日																																				
(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒621-0022 京都府亀岡市曾我部町南条中向田1番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 代表取締役 社長 安盛 善 電話 0771-24-1131																																			
主たる業種 自動車部品・付属品製造業	細分類番号 3 1 1 3																																			
事業者の区分 京都府地球温暖化対策条例施行規則 <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号																																				
計画期間 平成23年4月から平成26年3月まで																																				
基本方針 省エネ等省資源の推進、廃棄物の削減などISO14001の維持・改善により2.0%以上の二酸化炭素排出量の削減を目指す。																																				
計画を推進するための体制 社長を最高責任者とし、その削減実行責任者としてエネマネ管理統括者のもと、各部門長（常務取締役及び取締役）が、部署を統括する「省エネ推進体制」に基づき実施計画の策定、目標管理アクションプラン進捗表により進捗管理をする。																																				
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>温室効果ガスの排出の量</th> <th>基準年度 (22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業活動に伴う排出の量</td> <td>6,565.2 トン</td> <td>6,429.4 トン</td> <td>6,429.4 トン</td> <td>6,429.4 トン</td> <td>-2.1 パーセント</td> </tr> <tr> <td>評価の対象となる排出の量</td> <td>6,565.2 トン</td> <td>6,429.4 トン</td> <td>6,429.4 トン</td> <td>6,429.4 トン</td> <td>-2.1 パーセント</td> </tr> <tr> <td>目標の根拠</td> <td colspan="5">H23年度に水銀灯を一部LEDに更新、コンプレッサの台数制御とインバータ制御の導入。</td> </tr> </tbody> </table>	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	事業活動に伴う排出の量	6,565.2 トン	6,429.4 トン	6,429.4 トン	6,429.4 トン	-2.1 パーセント	評価の対象となる排出の量	6,565.2 トン	6,429.4 トン	6,429.4 トン	6,429.4 トン	-2.1 パーセント	目標の根拠	H23年度に水銀灯を一部LEDに更新、コンプレッサの台数制御とインバータ制御の導入。															
温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率																															
事業活動に伴う排出の量	6,565.2 トン	6,429.4 トン	6,429.4 トン	6,429.4 トン	-2.1 パーセント																															
評価の対象となる排出の量	6,565.2 トン	6,429.4 トン	6,429.4 トン	6,429.4 トン	-2.1 パーセント																															
目標の根拠	H23年度に水銀灯を一部LEDに更新、コンプレッサの台数制御とインバータ制御の導入。																																			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の用に供する建築物の用途</th> <th>原単位の指標</th> <th>基準年度 (22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園部工場</td> <td>事業活動に伴う排出の量 (内製加工高)</td> <td>2.08</td> <td>2.03</td> <td>2.03</td> <td>2.03</td> <td>-4.762 パーセント</td> </tr> <tr> <td>亀岡工場</td> <td>事業活動に伴う排出の量 (内製加工高)</td> <td>2.13</td> <td>2.12</td> <td>2.12</td> <td>2.12</td> <td>0.00 パーセント</td> </tr> <tr> <td colspan="2">原単位の指標及び目標の根拠</td> <td colspan="5">H23年度に水銀灯を一部LEDに更新、コンプレッサの台数制御とインバータ制御の導入。</td> </tr> </tbody> </table>	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	園部工場	事業活動に伴う排出の量 (内製加工高)	2.08	2.03	2.03	2.03	-4.762 パーセント	亀岡工場	事業活動に伴う排出の量 (内製加工高)	2.13	2.12	2.12	2.12	0.00 パーセント	原単位の指標及び目標の根拠		H23年度に水銀灯を一部LEDに更新、コンプレッサの台数制御とインバータ制御の導入。											
事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率																														
園部工場	事業活動に伴う排出の量 (内製加工高)	2.08	2.03	2.03	2.03	-4.762 パーセント																														
亀岡工場	事業活動に伴う排出の量 (内製加工高)	2.13	2.12	2.12	2.12	0.00 パーセント																														
原単位の指標及び目標の根拠		H23年度に水銀灯を一部LEDに更新、コンプレッサの台数制御とインバータ制御の導入。																																		
重点的に実施する取組の実施計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度 (22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>56.0 セント</td> <td>62.0 セント</td> <td>62.0 セント</td> <td>62.0 セント</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	56.0 セント	62.0 セント	62.0 セント	62.0 セント																										
基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考																																
56.0 セント	62.0 セント	62.0 セント	62.0 セント																																	
具体的な取組及び措置の内容	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(23)年度</td> <td>水銀灯を一部LEDに変更、コンプレッサの台数制御とインバータ制御の導入。</td> </tr> <tr> <td>(24)年度</td> <td>設備の適正な運転管理に努める。</td> </tr> <tr> <td>(25)年度</td> <td>設備の適正な運転管理に努める。</td> </tr> </tbody> </table>	(23)年度	水銀灯を一部LEDに変更、コンプレッサの台数制御とインバータ制御の導入。	(24)年度	設備の適正な運転管理に努める。	(25)年度	設備の適正な運転管理に努める。																													
(23)年度	水銀灯を一部LEDに変更、コンプレッサの台数制御とインバータ制御の導入。																																			
(24)年度	設備の適正な運転管理に努める。																																			
(25)年度	設備の適正な運転管理に努める。																																			
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容 実施しない 上記の措置を採用する理由 公共交通機関による通勤が困難の為																																			
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林の保全及び整備によるもの</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>府内産の木材の利用によるもの</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>グリーン電力証書等の購入によるもの</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン		再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン		合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考																																
森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン																																	
府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン																																	
再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン																																	
グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン																																	
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン																																	
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																																	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし																																			
特記事項	1. 廃油、古紙、ダンボール、プラスチックのリサイクル 2. 従業員への環境教育 3. リーマンショックによる減産の影響を除外するためH22単年度を基準とした																																			

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。